

Fukushima Bank Disclosure 2016.9

福島銀行

平成29年3月期 中間ディスクロージャー誌 (法定編)

(平成28年4月1日～平成28年9月30日)

役員一覧・組織図	1
グループ企業の状況	2
営業店一覧	3
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	4
事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)	5
中間連結財務諸表	6
連結セグメント情報	15
連結リスク管理債権	17
事業の概況と主要な経営指標等の推移(単体)	18
中間財務諸表 (単体)	19
主要な業務の状況を示す指標	24
預金に関する指標	27
貸出金等に関する指標	29
有価証券に関する指標	33
時価等情報	35
デリバティブ取引情報	37
その他の経営指標	38
資本・株式の状況	39
自己資本の充実の状況等	40
開示項目一覧	50

役員一覧・組織図 (平成29年1月1日現在)

取締役

代表取締役社長	もり 森	かわ 川	ひで 英	はる 治	取締役 (本店営業部長)	いな 稲	むら 村	おさむ 修
代表取締役常務 (業務本部長)	く 久	のう 能	とし 敏	みつ 光	社外取締役	こう 纈	けつ 纈	あきら 晃
取締役 (企画本部長)	さ 佐	とう 藤	あき 明	のり 則	社外取締役	かわ 川	て 手	あきら 晃
取締役 (営業本部長)	たか 高	の 野	とし 俊	や 哉	社外取締役	に 二	へい 瓶	ゆみこ 由美子

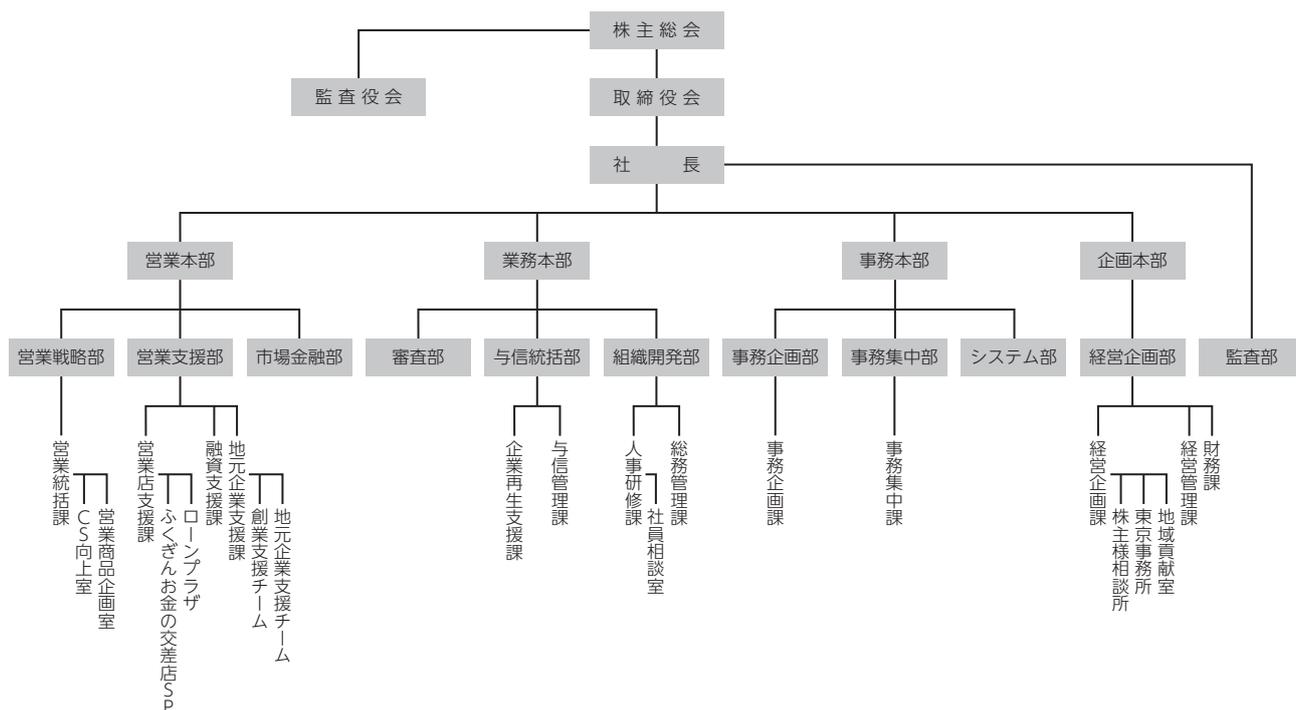
執行役員

執行役員 (事務本部長)	や 箭	ない 内	たか 貴	し 志	執行役員 (審査部長兼与信 統括部長)	さ 佐	とう 藤	とし 俊	ひこ 彦
執行役員 (郡山営業部長)	よこ 横	やま 山	とし 利	ゆき 幸					

監査役

常勤監査役	さくら 櫻	い 井	ふみ 文	お 雄	社外監査役	しん 新	かい 開	ふみ 文	お 雄
常勤監査役	よし 吉	だ 田	なお 直	と 人	社外監査役	し 清	みず 水	しゅう 修	じ 二

組織図



当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、連結子会社4社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

(注) 連結子会社

リース業・銀行業・その他	(株) 福島銀行	本店ほか支店48カ店、出張所5カ所(平成29年1月1日現在)	
		リース業務	(株)ふくぎんリース
		クレジットカード業務・信用保証業務	(株)福島カードサービス
		コンピュータソフトウェアの開発・運用業務	(株)東北バンキングシステムズ
		投資事業業務	福活ファンド投資事業有限責任組合

(平成29年1月1日現在)

会社名・所在地	主要業務内容	設 立	資本金	当行 出資比率	議決権の 所有割合
連結子会社	(株)ふくぎんリース 福島市万世町2番5号	①建設用機器、工作用機器、輸送用機器、通信用機器、事務用機器、家庭用電気機器、医療機器、精密機械等の賃貸並びに売買 他 昭和57年7月1日	10,000千円	100%	100%
	(株)福島カードサービス 福島市万世町2番5号	①クレジットカードに関する業務 ②信用保証業務 他 平成元年5月12日	105,000千円	56.4%	60.6% (4.1%) [38.1%]
	(株)東北バンキングシステムズ 山形市松波四丁目1番15号	①コンピュータソフトウェアの開発、保守及びその請負 ②コンピュータソフトウェアの販売及び賃貸 ③コンピュータ及び関連機器の販売、斡旋及び賃貸並びに関連消耗品の販売 ④コンピュータシステムの運用及び請負 他 平成7年12月12日	25,900千円	65.8%	65.8%
	福活ファンド投資事業有限責任組合 福島市万世町2番5号	①過去に事業に失敗した方を対象とした投資事業業務 他 平成27年8月5日	65,000千円	92.3%	92.3%

(注) 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

営業店一覧 (平成29年1月1日現在)

営業店一覧 (48カ店・5出張所)

店名	所在地	電話番号
◎ 本店営業部	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2911
◎ 渡利出張所	〒960-8141 福島市渡利沖町100-3	(024)523-3341
◎ 山下町出張所	〒960-8115 福島市山下町2-34	(024)531-5311
◎ 泉出張所	〒960-8253 福島市泉字道下16-17	(024)559-1231
◎ 福島西支店	〒960-8053 福島市三河南町20-7	(024)534-7158
◎ 福島北支店	〒960-0102 福島市鎌田字樋口5-6	(024)553-5561
◎ 福島南支店	〒960-8162 福島市南町181	(024)545-3111
◎ 蓬萊出張所	〒960-8157 福島市蓬萊町2-1-5	(024)548-6331
◎ 笹谷支店	〒960-0241 福島市笹谷字中谷前1-12	(024)558-1135
◎ 岡部支店	〒960-8204 福島市岡部字高畑3-1	(024)531-8081
◎ 大森支店	〒960-1101 福島市大森字高畑25-2	(024)546-5911
◎ 八島田支店	〒960-8056 福島市八島田字畑添1-2	(024)558-6001
◎ 飯坂支店	〒960-0201 福島市飯坂町字若葉町6	(024)542-3251
◎ 保原支店	〒960-0616 伊達市保原町字6-14	(024)575-3101
◎ 桑折支店	〒969-1661 伊達市桑折町大字上郡字仲丸4-10	(024)582-2207
◎ 川俣支店	〒960-1453 伊達市川俣町字瓦町67	(024)565-2211
◎ 二本松支店	〒964-8691 二本松市若宮2-198-1	(0243)22-2151
◎ 本宮支店	〒969-1133 本宮市本宮字中條24	(0243)34-3161
◎ 郡山営業部	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-1500
◎ 芳賀支店	〒963-8813 郡山市芳賀3-3-9	(024)956-0188
◎ 大槻支店	〒963-0203 郡山市静町18-22	(024)951-8500
◎ 開成支店	〒963-8034 郡山市島1-11-13	(024)921-0301
◎ 富久山支店	〒963-8071 郡山市富久山町久保田字久保田70-1	(024)934-1620
◎ 菜根支店	〒963-8862 郡山市菜根1-26-6	(024)923-4500
◎ 安積支店	〒963-0107 郡山市安積3-72-1	(024)945-5530
◎ 荒井支店	〒963-0111 郡山市安積町荒井字南大部42-5	(024)946-1850
◎ 富田支店	〒963-8041 郡山市富田町上ノ内2-2	(024)952-3922

[ATM稼働]

土・日・祝日稼働◎、平日のみ稼働■

店名	所在地	電話番号
◎ 須賀川支店	〒962-0013 須賀川市岡東町187	(0248)75-2158
◎ 矢吹支店	〒969-0213 西白河郡矢吹町本町10-2	(0248)42-3911
◎ 白河支店	〒961-0856 白河市新白河1-169	(0248)24-1311
◎ 船引支店	〒963-4312 田村市船引町船引字原田100-1	(0247)82-1151
◎ 石川支店	〒963-7859 石川郡石川町字南町66-1	(0247)26-2127
◎ 棚倉支店	〒963-6131 東白川郡棚倉町大字棚倉字古町97-1	(0247)33-2211
◎ 矢祭支店	〒963-5118 東白川郡矢祭町大字東館字石田10-2	(0247)46-3141
◎ 会津支店	〒965-0042 会津若松市大町1-6-22	(0242)26-6311
◎ 門田支店	〒965-0832 会津若松市天神町25-37	(0242)28-5131
◎ 猪苗代支店	〒969-3122 耶麻郡猪苗代町字町尻346-5	(0242)62-2054
◎ 喜多方支店	〒966-0015 喜多方市関柴町上高嶺字境田649-3	(0241)22-2163
◎ 相馬支店	〒976-0042 相馬市中村字大町71	(0244)35-2161
◎ 原町支店	〒975-0004 南相馬市原町区旭町1-16	(0244)23-2158
◎ 浪江支店※	〒979-1521 双葉郡浪江町大字権現堂字新町75	—
◎ 富岡支店※	〒979-1112 双葉郡富岡町中央1-140	—
◎ 四倉支店	〒979-0201 いわき市四倉町字東2-89-1	(0246)32-4151
◎ 平支店	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)23-3331
◎ 平東出張所	〒970-8026 いわき市平字作町2-8-3	(0246)21-5411
◎ 内郷支店	〒973-8403 いわき市内郷郷町榎下47-2	(0246)26-2061
◎ 湯本支店	〒972-8321 いわき市常磐湯本町天王崎1-5	(0246)42-2138
◎ 小名浜支店	〒971-8162 いわき市小名浜花畑町12-6	(0246)53-4101
◎ 植田支店	〒974-8691 いわき市植田町中央1-5-9	(0246)62-2151
◎ 仙台支店	〒980-8691 仙台市青葉区国分町3-4-33 (仙台定禅寺ビル4階・ATM1階)	(022)223-8191
◎ 黒磯支店	〒325-0056 那須塩原市本町8-2	(0287)62-1625
■ 水戸支店	〒310-0015 水戸市宮町2-4-32	(029)224-5606
◎ 大宮支店	〒330-0802 さいたま市大宮区宮町2-81 (いちご大宮ビル4階)	(048)643-2830

※臨時窓口(福島市の本店内)の電話番号
浪江支店(024)525-2946
富岡支店(024)525-2947

いつでもどこでも支店(インターネット専用支店) 〒960-8625 福島市万世町2-5 (0120)07-2940

とうきょう 東京事務所 〒103-0022 東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル7階) (03)3272-3701

ふくぎん お金の交差点 SP(ソリューションプラザ)

店名	所在地	電話番号
SP 福島	〒960-8625 福島市万世町2-5	(024)525-2945
SP 郡山	〒963-8022 郡山市西ノ内2-12-11	(024)932-3380

ローンプラザ

店名	所在地	電話番号
いわき	〒970-8691 いわき市平字南町23-1	(0246)37-8816

1. 中小事業者の皆様への経営支援に関する取組み方針

中期経営計画の目指す姿である「真面目にがんばっている人を真面目に応援する真面目な銀行」に則し、中小事業者の皆様への経営支援や相談に応じていく方針です。また、当行は中小企業経営力強化支援法に基づく経営革新等支援機関として「支援事業の担い手の多様化・活性化」、「海外展開に伴う資金調達の支援」に積極的に応じます。なお、金融円滑化法終了後も変わらずに中小事業者の皆様への金融の円滑化に資するため、改めて「金融円滑化の基本方針」を制定しております。

2. 中小事業者の皆様への経営支援に関する態勢整備

本部組織内の与信統括部及び営業支援部が、事業者の皆様のご多様な経営上の課題にお応え出来るよう取組んでおります。当行だけでは解決出来ない課題には、各分野における外部の専門家と連携するなど総力を挙げて課題解決に取り組んでおります。

3. 中小事業者の経営支援に関する取組み状況

(1) 創業、新規事業開拓の支援

○新たな企業創出のために、福島県内の金融機関として一番最初に創業支援事業者に名乗りをあげ、県内10市から認定を受けております。これまで県内各地で「創業支援セミナー」や女性向けの「プチ起業カフェ」を延べ79回開催し、受講者のなかから24名が創業しました。

○全国に向けた販路拡大の支援のため、第二地方銀行協会加盟行共同の商談会「食の魅力発見プロジェクト2016」にお取引先と共に出店しました。

(2) 金融円滑化の基本方針に則り、中小企業者の事業再生・経営改善の円滑化に資することを目的に累計8件の資本性借入金(DDS)を行っております。

(3) 外部機関と連携した再生支援も着実に成果を上げております。

(一部重複あり)

	24年度	25年度	26年度	27年度
中小企業再生支援協議会	5	10	7	5
復興関連機構	9	10	16	5
経営革新等支援機関 ※	—	—	9	13
官民ファンド	—	—	1	—
合計	14	20	33	23

※経営革新等支援機関とは、「中小企業経営強化支援法」により、国から認定を受けた公的な支援機関で、税理士・税理士法人、公認会計士、中小企業診断士、弁護士、金融機関等が認定を受けております。

4. 地域の活性化に関する取組み状況

(1) 福島産業復興機構への出資(最大2.2億円)

○東日本大震災の被災事業者の二重ローン問題に資するファンドで、復興支援を目指しております。

(2) 「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」への出資(最大50百万円)

○農林漁業者と加工業者や流通業者の連携による6次化の取組みを支援していくことを目指しております。

(3) 「福活(ふっかつ)ファンド」を創設(出資総額10億円)

○再チャレンジに特化した投資ファンド「福活ファンド」を一般社団法人MAKOTOと設立しております。過去に倒産等の経験があり、福島県内で設立する法人が対象。起業家が復活できる環境を作り、全国から再チャレンジを目指す起業家を招き入れ、福島を国内随一の諦めずにチャレンジする人間のフロンティアにして、福島創生の加速を目指しております。

(4) 「クラウドファンディング」のサービス開始

○起業家の商品・サービスの開発やアイデア実現のために、クラウドファンディング「チャレンジスター(一般社団法人MAKOTOが運営)」のサービスを開始しております。企業家の皆様が無事に起業できるようにクラウドファンディングを通じてコーディネート及びきめ細かなサポートをいたします。

事業の概況と主要な経営指標等の推移(連結)

平成28年度中間期の事業の概況

平成28年度中間期におけるわが国経済は、企業収益や設備投資に底堅さがあり、雇用・所得情勢が堅調に推移する中、消費マインドは緩やかに改善しており、個人消費の低迷は底打ちしつつあります。一方で海外経済の影響等に伴う円高や株安等の下振れ要因により、依然として先行きの不透明感があります。

当行が主たる経営基盤とする福島県の経済は、復興関連需要による公共投資や住宅投資が堅調に推移しており、良好な雇用・所得環境を背景に個人消費が持ち直しつつある中、生産活動の一部に弱い動きが続いているものの、全体としては緩やかに回復しております。

このような状況の中、業績は次のとおりとなりました。

平成28年度中間期末における総資産は、当中間期中8,618百万円減少し、769,410百万円となりました。純資産は、同1,245百万円減少し、31,813百万円となりました。

なお、主要な勘定科目につきましては次のとおりとなっております。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中10,399百万円増加し、722,528百万円となりました。これは主に、公金預金及び法人預金の増加によるものです。

貸出金は、当中間期中5,261百万円増加し、500,137百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出金及び個人ローンを中心とした消費者ローンの増加によるものです。

有価証券は、当中間期中35,394百万円減少し、126,212百万円となりました。これは主に、国債及び社債が減少したことによるものです。

平成28年度中間期の経常収益は、前中間期比1,465百万円減少し、7,703百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと及び有価証券利息配当金（主に保有投資信託の解約益及び収益分配金）が減少したことによるものです。

一方、経常費用は、前中間期比1,459百万円減少し、6,491百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損（主に保有投資信託の解約損）及び不良債権処理費用が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は、前中間期比6百万円減少し、1,212百万円となりました。また、親会社株主に帰属する中間純利益は、同176百万円増加し、1,025百万円となりました。

平成28年度中間期のキャッシュ・フローは、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、△8,427百万円となりました。これは主に、借入金が増加したことによるものです。前中間期との比較では、51,031百万円の減少となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、34,394百万円となりました。これは主に、有価証券の売却及び償還による収入が、有価証券の取得による支出を上回ったことによるものです。前中間期との比較では、6,115百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、△460百万円となりました。これは主に、配当金の支払によるものです。前中間期との比較では、120百万円の減少となりました。

この結果、当中間期末の現金及び現金同等物は、当中間期中25,506百万円増加し、113,983百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
連結経常収益	8,624	9,169	7,703	18,307	17,965
連結経常利益	2,355	1,218	1,212	4,678	3,338
親会社株主に帰属する中間純利益	1,927	849	1,025	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	—	3,453	2,688
連結中間包括利益	2,115	△855	△781	—	—
連結包括利益	—	—	—	4,997	154
連結純資産額	30,286	32,049	31,813	33,167	33,058
連結総資産額	774,186	792,108	769,410	766,475	778,029
連結自己資本比率(国内基準)	11.56%	10.81%	11.14%	10.34%	10.65%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

中間連結財務諸表

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2016.9

当行の中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

中間連結貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別 平成27年度中間期 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日)
現金預け金	114,532	115,239
コールローン及び買入手形	—	8,000
商品有価証券	61	86
金銭の信託	3,047	3,232
有価証券	183,212	126,212
貸出金	465,124	500,137
外国為替	391	222
リース債権及びリース投資資産	2,942	2,986
その他資産	14,134	4,016
有形固定資産	11,139	10,862
無形固定資産	564	409
繰延税金資産	1,473	1,642
支払承諾見返	538	433
貸倒引当金	△5,056	△4,071
資産の部合計	792,108	769,410

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	年度別 平成27年度中間期 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日)
預金	678,790	678,808
譲渡性預金	47,970	43,720
借入金	23,030	6,495
外国為替	5	—
社債	3,000	3,000
その他負債	3,338	1,850
賞与引当金	200	197
退職給付に係る負債	1,881	1,931
役員退職慰労引当金	15	—
睡眠預金払戻損失引当金	107	141
利息返還損失引当金	2	2
再評価に係る繰延税金負債	739	702
負ののれん	439	314
支払承諾	538	433
負債の部合計	760,059	737,597
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	10,063	12,465
自己株式	△17	△18
株主資本合計	29,402	31,803
その他有価証券評価差額金	1,902	△701
土地再評価差額金	637	674
退職給付に係る調整累計額	△78	△145
その他の包括利益累計額合計	2,461	△172
非支配株主持分	185	182
純資産の部合計	32,049	31,813
負債及び純資産の部合計	792,108	769,410

中間連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別 平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
経常収益	9,169	7,703
資金運用収益	5,196	4,245
(うち貸出金利息)	3,618	3,403
(うち有価証券利息配当金)	1,554	815
役務取引等収益	993	884
その他業務収益	755	944
その他経常収益	2,223	1,629
経常費用	7,950	6,491
資金調達費用	252	195
(うち預金利息)	196	147
役務取引等費用	563	588
その他業務費用	1,432	454
営業経費	4,606	4,423
その他経常費用	1,095	829
経常利益	1,218	1,212
特別利益	56	3
固定資産処分益	1	0
段階取得に係る差益	55	—
その他の特別利益	—	3
特別損失	107	2
固定資産処分損	52	2
減損損失	55	—
税金等調整前中間純利益	1,167	1,214
法人税、住民税及び事業税	171	129
法人税等調整額	159	66
法人税等合計	331	196
中間純利益	836	1,017
非支配株主に帰属する中間純損失(△)	△13	△8
親会社株主に帰属する中間純利益	849	1,025

中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

科目	年度別 平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
中間純利益	836	1,017
その他の包括利益	△1,692	△1,798
その他有価証券評価差額金	△1,695	△1,807
退職給付に係る調整額	3	8
中間包括利益	△855	△781
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△842	△773
非支配株主に係る中間包括利益	△13	△8

中間連結財務諸表

中間連結株主資本等変動計算書

平成27年度中間期(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	9,542	△16	28,882
当中間期変動額					
剰余金の配当			△344		△344
親会社株主に帰属する 中間純利益			849		849
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			15		15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	520	△0	519
当中間期末残高	18,127	1,228	10,063	△17	29,402

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,597	652	△81	4,169	116	33,167
当中間期変動額						
剰余金の配当						△344
親会社株主に帰属する 中間純利益						849
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,695	△15	3	△1,707	68	△1,638
当中間期変動額合計	△1,695	△15	3	△1,707	68	△1,118
当中間期末残高	1,902	637	△78	2,461	185	32,049

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,127	1,228	11,901	△17	31,240
当中間期変動額					
剰余金の配当			△459		△459
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,025		1,025
自己株式の取得				△0	△0
その他			△2		△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	563	△0	563
当中間期末残高	18,127	1,228	12,465	△18	31,803

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,106	674	△154	1,626	191	33,058
当中間期変動額						
剰余金の配当					△0	△460
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,025
自己株式の取得						△0
その他					△0	△2
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,807	—	8	△1,798	△8	△1,807
当中間期変動額合計	△1,807	—	8	△1,798	△9	△1,245
当中間期末残高	△701	674	△145	△172	182	31,813

中間連結財務諸表

中間連結キャッシュ・フロー計算書 (単位:百万円)

科目	年度別 平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,167	1,214
減価償却費	377	344
減損損失	55	—
負ののれん償却額	△62	△62
持分法による投資損益(△は益)	△38	—
貸倒引当金の増減(△)	222	△203
持分変動損益(△は益)	△55	—
賞与引当金の増減額(△は減少)	9	△2
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	25	20
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△98	△15
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△9	△6
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	—	△3
資金運用収益	△5,196	△4,245
資金調達費用	252	195
有価証券関係損益(△)	△86	△298
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△48	△106
固定資産処分損益(△は益)	51	1
貸出金の純増(△)減	8,816	△5,393
預金の純増減(△)	17,440	6,885
譲渡性預金の純増減(△)	7,759	3,513
借入金(多額特約付借入金を除く)の純増減(△)	710	△16,830
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,279	134
コールローン等の純増(△)減	—	2,000
外国為替(資産)の純増(△)減	△135	77
外国為替(負債)の純増減(△)	△1	—
資金運用による収入	5,244	4,292
資金調達による支出	△267	△223
その他	1,329	385
小計	42,741	△8,325
法人税等の支払額	△137	△101
営業活動によるキャッシュ・フロー	42,604	△8,427
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△49,041	△18,229
有価証券の売却による収入	29,253	19,121
有価証券の償還による収入	61,734	33,585
金銭の信託の増加による支出	△1,309	—
有形固定資産の取得による支出	△68	△67
無形固定資産の取得による支出	△14	△16
有形固定資産の売却による収入	5	1
有形固定資産の除却による支出	△49	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	40,509	34,394
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△344	△459
非支配株主からの払込みによる収入	5	—
非支配株主への配当金の支払額	—	△0
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△340	△460
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	82,773	25,506
現金及び現金同等物の期首残高	29,632	88,477
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	243	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	112,648	113,983

注記事項

(平成28年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1.連結の範囲に関する事項

- (1)連結子会社 4社
会社名
株式会社ふくぎんリース
株式会社福島カードサービス
株式会社東北バンキングシステムズ
福活ファンド投資事業有限責任組合
- (2)非連結子会社
該当ありません。

2.持分法の適用に関する事項

- (1)持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2)持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3)持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
- (4)持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

- (1)連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
6月末日 1社
9月末日 3社
- (2)6月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日までの期間に生じた重要な取引について調整を行ったうえ連結しております。また、その他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

4.会計方針に関する事項

- (1)商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2)有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等(株式については中間連結会計期間末月1か月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4)固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他 3年～15年
- ②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,712百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については当中間連結会計期間において役員退任により全額取崩しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、当中間連結会計期間末において必要と認められる額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)リース取引の処理方法

(貸主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価で計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものと、リース債権及びリース投資資産に計上する方法によっております。

(13)のれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間連結会計期間から適用しております。

中間連結財務諸表

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 403百万円 |
| 延滞債権額 | 9,423百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
2. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 2百万円 |
|------------|------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 217百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 10,046百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,065百万円 |
|--|----------|
6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- 担保に供している資産
- | | |
|---------|--------|
| リース投資資産 | 334百万円 |
|---------|--------|
- 担保資産に対応する債務
- | | |
|-----|--------|
| 借入金 | 215百万円 |
|-----|--------|
- 上記のほか、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 41,314百万円 |
| 定期預け金 | 212百万円 |
- なお、その他資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 保証金敷金 | 213百万円 |
| 手形交換所担保保証金等 | 3百万円 |
7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-----------|
| 融資未実行残高 | 36,792百万円 |
|---------|-----------|
- うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの
- | | |
|--|-----------|
| | 35,527百万円 |
|--|-----------|
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日
平成10年3月31日
- 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、奥行価格補正、時点修正等合理的な調整を行って算出。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
- | | |
|--|----------|
| | 3,535百万円 |
|--|----------|
9. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 16,016百万円 |
|---------|-----------|
10. 社債は、劣後特約付社債であります。
- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 3,000百万円 |
|---------|----------|
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 2,366百万円 |
|--|----------|

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金戻入益 | 203百万円 |
| 償却債権取立益 | 156百万円 |
| 株式等売却益 | 162百万円 |
2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-------|
| 貸出金償却 | 51百万円 |
|-------|-------|

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	230,000	—	—	230,000	
自己株式					
普通株式	209	2	—	211	(注)

(注) 普通株式の自己株式の増加は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 2千株

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	459	2.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	115,239百万円
定期預け金	△212百万円
普通預け金	△721百万円
その他の預け金	△322百万円
現金及び現金同等物	<u>113,983百万円</u>

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引
(貸主側)

(1)リース投資資産の内訳

リース料債権部分	3,313百万円
見積残存価額部分	90百万円
受取利息相当額	△419百万円
合計	<u>2,984百万円</u>

(2)リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	0	0	0	—	—	—
リース投資資産に係る リース料債権部分	983	815	620	456	256	181

2.オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	43百万円
1年超	24百万円
合計	<u>67百万円</u>

3.既契約分取引について簡便的処理の採用

リース取引開始日がリース会計基準適用開始日前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、会計基準適用初年度の前連結会計年度末における賃貸資産の帳簿価額をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

また、当該リース投資資産に関しては、会計基準適用後の残存期間における利息相当額の各期への配分方法は、定額法によっております。

このため、リース取引開始日に遡及してリース会計基準を適用した場合に比べ、「税金等調整前中間純利益」が1百万円多く計上されております。

4.転リース取引

転リース取引に係る債権等及び債務のうち利息相当額を控除する前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額は次のとおりであります。

リース投資資産	3百万円
リース債務	3百万円

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性が乏しいものは注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	115,239	115,239	—
(2)コールローン及び買入手形	8,000	8,000	—
(3)有価証券			
満期保有目的の債券	4,371	4,713	342
その他有価証券	121,398	121,398	—
(4)貸出金	500,137		
貸倒引当金(*)	△3,967		
	496,170	498,684	2,514
資産計	745,179	748,036	2,856
(1)預金	678,808	679,010	202
(2)譲渡性預金	43,720	43,720	—
(3)借入金	6,495	6,497	2
負債計	729,023	729,228	205

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2)コールローン及び買入手形

これらは、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関等から提示された基準価格によっております。

自行保証付私募債は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、貸出金に含まれる仕組ローンについては、取引金融機関等から提示された価格によっております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価を時価としております。

負債

(1)預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)譲渡性預金

預入期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

中間連結財務諸表

(3)借入金

借入金はすべて固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間のもものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式等(*1)(*2)	383
②組合出資金(*3)	59
合計	442

(*1) 非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式等について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,505	1,847	341
	社債	—	—	—
	その他	499	575	75
	外国証券	499	575	75
	小計	2,005	2,422	417
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	2,366	2,290	△75
	その他	—	—	—
	外国証券	—	—	—
	小計	2,366	2,290	△75
合 計		4,371	4,713	342

2.その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	中間連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,278	1,919	359
	債券	72,841	72,399	441
	国債	39,687	39,494	193
	地方債	2,935	2,912	23
	社債	30,217	29,992	225
	その他	14,502	14,242	260
	外国証券	3,558	3,410	147
	投資信託	10,943	10,831	112
	その他	—	—	—
	小計	89,622	88,561	1,061
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,597	1,720	△123
	債券	108	109	△0
	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	108	109	△0
	その他	30,070	31,709	△1,638
	外国証券	789	800	△10
	投資信託	29,280	30,909	△1,628
	その他	—	—	—
	小計	31,775	33,538	△1,762
合 計		121,398	122,100	△701

3.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	金額
評価差額	△701
その他有価証券	△701
(△)繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△701
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△701

(デリバティブ取引関係)

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種 類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売 建	148	—	12	12
	買 建	—	—	—	—
	合 計	—	—	12	12

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	34百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—百万円
時の経過による調整額	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	34百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1.1株当たり純資産額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	平成28年度中間期 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額(円)	137.65
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額	31,813
純資産の部の合計額から控除する金額	182
うち非支配株主持分	182
普通株式に係る中間期末の純資産額	31,631
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(千株)	229,788

2.1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

(単位:百万円)

	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
1株当たり中間純利益金額(円)	4.46
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益	1,025
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益	1,025
普通株式の期中平均株式数(千株)	229,789

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

連結セグメント情報

セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

なお、当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務及び信用保証業務などの金融サービスを展開しております。

当行グループは、業種に特有の規制環境及びサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。また、クレジットカード業務及び信用保証業務については「その他」に含めております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

なお、報告セグメントの利益は、経常利益ベースでの数値であります。

また、セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成27年度中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	8,230	868	9,098	94	9,193	△24	9,169
セグメント間の内部経常収益	32	34	66	2	69	△69	—
計	8,263	902	9,165	96	9,262	△93	9,169
セグメント利益又は損失(△)	1,058	128	1,187	△30	1,156	62	1,218
セグメント資産	789,052	3,898	792,951	965	793,917	△1,809	792,108
セグメント負債	758,585	2,038	760,623	804	761,428	△1,369	760,059
その他の項目							
減価償却費	364	11	376	0	377	—	377
資金運用収益	5,199	0	5,199	13	5,213	△17	5,196
資金調達費用	254	10	265	4	269	△17	252
持分法投資利益	38	—	38	—	38	—	38
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	55	27	83	—	83	—	83

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△24百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△87百万円及び負ののれん償却額62百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(3) セグメント資産の調整額△1,809百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△1,369百万円は、セグメント間取引消去△1,809百万円及び負ののれん439百万円であります。

(5) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成28年度中間期)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	6,850	732	7,582	88	7,670	32	7,703
セグメント間の内部経常収益	21	30	51	1	53	△53	—
計	6,871	762	7,634	89	7,724	△20	7,703
セグメント利益又は損失(△)	1,144	40	1,184	△34	1,149	62	1,212
セグメント資産	766,411	4,123	770,534	961	771,495	△2,084	769,410
セグメント負債	736,370	2,176	738,546	821	739,368	△1,770	737,597
その他の項目							
減価償却費	329	15	344	0	344	—	344
資金運用収益	4,240	0	4,240	12	4,253	△7	4,245
資金調達費用	190	8	199	4	203	△7	195
持分法投資利益	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	75	8	84	0	84	—	84

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額32百万円は、貸倒引当金戻入益の調整額△29百万円及び負ののれん償却額62百万円であります。

(2) セグメント利益の調整額62百万円は、負ののれん償却額であります。

(3) セグメント資産の調整額△2,084百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額△1,770百万円は、セグメント間取引消去△2,084百万円及び負ののれん314百万円であります。

(5) 資金運用収益及び資金調達費用の調整額は、いずれもセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

関連情報

平成27年度中間期

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,812	3,188	698	1,469	9,169

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

平成28年度中間期

1.サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券関連業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	3,834	1,681	604	1,583	7,703

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2.地域ごとの情報

(1)経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2)有形固定資産

当行グループは、中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の全てが本邦に所在しているため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

平成27年度中間期

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	55	—	55	—	55

平成28年度中間期

該当事項はありません。

連結セグメント情報・連結リスク管理債権

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

平成27年度中間期

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は439百万円です。

平成28年度中間期

報告セグメントに配分されていない負ののれんの当中間連結会計期間の償却額は62百万円、当中間連結会計期間末の未償却残高は314百万円です。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

項 目	平成27年9月30日	平成28年9月30日
破綻先債権額	287	403
延滞債権額	10,609	9,423
小 計	10,897	9,826
3か月以上延滞債権額	85	2
貸出条件緩和債権額	861	217
小 計	947	219
合 計	11,845	10,046

平成28年度中間期の事業の概況

平成28年度中間期末における総資産は、当中間期中8,434百万円減少し、766,825百万円となりました。純資産は、同1,317百万円減少し、30,503百万円となりました。

総預金（譲渡性預金を含む）は、当中間期中10,664百万円増加し、723,236百万円となりました。これは主に、公金預金及び法人預金の増加によるものです。

貸出金は、当中間期中5,038百万円増加し、501,445百万円となりました。これは主に、地公体向け貸出金及び個人ローンを中心とした消費者ローンの増加によるものです。

有価証券は、当中間期中35,394百万円減少し、126,800百万円となりました。これは主に、国債及び社債が減少したことによるものです。

平成28年度中間期における経常収益は、前中間期比1,378百万円減少し、6,838百万円となりました。これは主に、貸出金利回りの低下により貸出金利息が減少したこと及び有価証券利息配当金（主に保有投資信託の解約益及び収益分配金）が減少したことによるものです。

一方、経常費用は、前中間期比1,484百万円減少し、5,707百万円となりました。これは主に、国債等債券償還損（主に保有投資信託の解約損）及び不良債権処理費用が減少したことによるものです。

この結果、経常利益は、前中間期比105百万円増加し、1,130百万円となりました。また、中間純利益は、同310百万円増加し、950百万円となりました。

主要な経営指標等の推移(単体)

(単位:百万円)

	平成26年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成26年度	平成27年度
経常収益	7,663	8,216	6,838	16,425	15,990
経常利益	2,224	1,024	1,130	4,486	2,991
中間純利益	1,808	639	950	—	—
当期純利益	—	—	—	3,298	2,345
資本金	18,127	18,127	18,127	18,127	18,127
発行済株式総数	230,000千株	230,000千株	230,000千株	230,000千株	230,000千株
純資産額	29,484	30,874	30,503	32,275	31,821
総資産額	771,782	789,361	766,825	763,944	775,259
預金残高	666,173	679,021	679,516	661,472	672,366
貸出金残高	468,189	466,559	501,445	475,680	496,407
有価証券残高	220,490	183,809	126,800	236,505	162,195
単体自己資本比率(国内基準)	11.34%	10.52%	10.81%	10.12%	10.35%
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	542人 (237人)	562人 (223人)	537人 (196人)	539人 (232人)	546人 (214人)

(注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2.単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

中間財務諸表(単体)

当行の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

中間貸借対照表

■資産の部

(単位:百万円)

科目	期別 平成27年度中間期 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日)
現金預け金	114,294	115,163
コールローン	—	8,000
商品有価証券	61	86
金銭の信託	3,047	3,232
有価証券	183,809	126,800
貸出金	466,559	501,445
外国為替	391	222
その他資産	12,193	2,290
その他の資産	12,193	2,290
有形固定資産	11,073	10,801
無形固定資産	537	389
繰延税金資産	1,418	1,565
支払承諾見返	538	433
貸倒引当金	△4,564	△3,606
資産の部合計	789,361	766,825

■負債及び純資産の部

(単位:百万円)

科目	期別 平成27年度中間期 (平成27年9月30日)	平成28年度中間期 (平成28年9月30日)
預金	679,021	679,516
譲渡性預金	47,970	43,720
借入金	22,500	5,600
外国為替	5	—
社債	3,000	3,000
その他負債	2,681	1,344
未払法人税等	149	120
資産除去債務	36	34
その他の負債	2,495	1,189
賞与引当金	182	177
退職給付引当金	1,732	1,685
役員退職慰労引当金	7	—
睡眠預金払戻損失引当金	107	141
再評価に係る繰延税金負債	739	702
支払承諾	538	433
負債の部合計	758,487	736,321
資本金	18,127	18,127
資本剰余金	1,228	1,228
その他資本剰余金	1,228	1,228
利益剰余金	8,995	11,191
利益準備金	230	322
その他利益剰余金	8,765	10,869
別途積立金	5,500	7,500
繰越利益剰余金	3,265	3,369
自己株式	△17	△18
株主資本合計	28,334	30,530
その他有価証券評価差額金	1,902	△701
土地再評価差額金	637	674
評価・換算差額等合計	2,540	△26
純資産の部合計	30,874	30,503
負債及び純資産の部合計	789,361	766,825

中間損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別 平成27年度中間期 (平成27年4月1日から 平成27年9月30日まで)	平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで)
経常収益	8,216	6,838
資金運用収益	5,202	4,243
(うち貸出金利息)	3,621	3,399
(うち有価証券利息配当金)	1,557	817
役員取引等収益	991	880
その他業務収益	755	944
その他経常収益	1,267	769
経常費用	7,191	5,707
資金調達費用	254	190
(うち預金利息)	196	147
役員取引等費用	574	593
その他業務費用	1,432	468
営業経費	4,514	4,372
その他経常費用	416	82
経常利益	1,024	1,130
特別利益	1	3
特別損失	107	2
税引前中間純利益	918	1,132
法人税、住民税及び事業税	171	112
法人税等調整額	107	70
法人税等合計	278	182
中間純利益	639	950

中間株主資本等変動計算書

平成27年度中間期(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	161	2,500	6,023	8,684
当中間期変動額							
剰余金の配当						△344	△344
利益準備金の積立				69		△69	—
別途積立金の積立					3,000	△3,000	—
中間純利益						639	639
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						15	15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	69	3,000	△2,758	310
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	230	5,500	3,265	8,995

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△16	28,024	3,597	652	4,250	32,275
当中間期変動額						
剰余金の配当		△344				△344
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		639				639
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		15				15
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△1,695	△15	△1,710	△1,710
当中間期変動額合計	△0	309	△1,695	△15	△1,710	△1,400
当中間期末残高	△17	28,334	1,902	637	2,540	30,874

中間財務諸表(単体)

平成28年度中間期(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)

(単位:百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,127	1,228	1,228	230	5,500	4,971	10,701
当中間期変動額							
剰余金の配当						△459	△459
利益準備金の積立				92		△92	—
別途積立金の積立					2,000	△2,000	—
中間純利益						950	950
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	92	2,000	△1,601	490
当中間期末残高	18,127	1,228	1,228	322	7,500	3,369	11,191

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△17	30,039	1,106	674	1,781	31,821
当中間期変動額						
剰余金の配当		△459				△459
利益準備金の積立		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		950				950
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			△1,807	—	△1,807	△1,807
当中間期変動額合計	△0	490	△1,807	—	△1,807	△1,317
当中間期末残高	△18	30,530	△701	674	△26	30,503

注記事項

(平成28年度中間期)

(重要な会計方針)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等(株式については中間会計期間末月1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された価額)に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 3年～15年

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する要管理先で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,712百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度については、平成22年4月27日開催の取締役会で廃止することを決定し、平成22年6月22日開催の第144回定時株主総会にて、役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給が承認されております。

これに伴い、役員退職慰労引当金の繰入は平成22年6月の繰入をもって停止し、既引当金については当中間会計期間において役員退任により全額取崩しております。

(5)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

中間財務諸表(単体)

(中間貸借対照表関係)

- 1.関係会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|--------|
| 株式 | 567百万円 |
| 出資金 | 35百万円 |
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 403百万円 |
| 延滞債権額 | 9,400百万円 |
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
- | | |
|------------|------|
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 2百万円 |
|------------|------|
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 217百万円 |
|-----------|--------|
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|-----------|
| 合計額 | 10,024百万円 |
|-----|-----------|
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,065百万円 |
|--|----------|
- 7.対応する債務が中間貸借対照表に計上されている担保提供資産はありませんが、為替決済、歳入代理店、公金収納、外国為替等の取引の担保として次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| 有価証券 | 41,314百万円 |
| 定期預け金 | 212百万円 |
- また、その他の資産には、保証金敷金及び手形交換所担保保証金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|--------|
| 保証金敷金 | 212百万円 |
| 手形交換所担保保証金等 | 3百万円 |
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
- | | |
|--|-----------|
| 融資未実行残高 | 35,460百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は
任意の時期に無条件で取消可能なもの | 34,196百万円 |
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.社債は、劣後特約付社債であります。

- | | |
|---------|----------|
| 劣後特約付社債 | 3,000百万円 |
|---------|----------|
- 10.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
- | | |
|--|----------|
| | 2,366百万円 |
|--|----------|

(中間損益計算書関係)

- 1.その他經常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|--------|
| 貸倒引当金戻入益 | 237百万円 |
| 償却債権取立益 | 156百万円 |
| 株式等売却益 | 162百万円 |
- 2.減価償却実施額は次のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 181百万円 |
| 無形固定資産 | 87百万円 |
- 3.その他經常費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|-------|-------|
| 貸出金償却 | 50百万円 |
|-------|-------|

(有価証券関係)

- 子会社株式及び関連会社株式
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。
- なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額
子会社株式	567
関連会社株式	—
合計	567

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

業務純益

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
業務純益	263	443

(注) 業務純益は、資金運用収支、役員取引等収支、その他業務収支の合計である業務粗利益から貸倒引当金繰入額(一般)と経費(臨時的経費を除く)を差し引いたもので、銀行の本業の業績を示す収益指標であります。

業務粗利益

(単位:百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収益	5,127	78	(3)	4,202	43	(2)
資金調達費用	253	3	(3)	189	2	(2)
資金運用収支	4,874	74	4,948	4,012	41	4,053
役員取引等収益	988	2	991	870	9	880
役員取引等費用	572	1	574	592	1	593
役員取引等収支	416	0	417	278	8	286
その他業務収益	734	21	755	944	—	944
その他業務費用	1,432	—	1,432	466	2	468
その他業務収支	△698	21	△676	478	△2	475
業務粗利益	4,592	97	4,689	4,769	46	4,816
業務粗利益率	1.23%	2.43%	1.25%	1.31%	1.80%	1.32%

(注) 1.国内業務部門とは、国内店の円建取引であります。
 2.国際業務部門とは、国内店の外貨建取引であります。
 3.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成27年度中間期1百万円、平成28年度中間期0百万円)を控除して表示しております。
 4.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。
 5.業務粗利益率=(業務粗利益×365/183)/資金運用勘定平均残高×100
 6.当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支はありません。

資金運用勘定・調達勘定の平均残高・利息・利回り

(単位:百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	(7,941)	(3)	1.37%	(5,162)	(2)	1.15%
	資金調達勘定	742,414	5,127	0.06%	723,014	4,202	0.05%
国際業務部門	資金運用勘定	734,714	253	0.06%	734,460	189	0.05%
	資金調達勘定	7,936	78	1.97%	5,174	43	1.67%
	資金運用勘定	(7,941)	(3)	0.09%	(5,162)	(2)	0.08%
	資金調達勘定	7,989	3		5,213	2	

(注) ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

主要な業務の状況を示す指標

国内・国際部門の受取利息・支払利息の分析

■国内業務部門

(単位:百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	168	△49	118	△133	△791	△925
うち貸出金	16	△224	△208	177	△400	△222
うち商品有価証券	△0	△0	△0	△0	△0	△0
うち有価証券	100	224	324	△500	△204	△704
うちコールローン	△2	0	△2	1	△2	△0
うち預け金	8	0	8	8	△3	4
支払利息	8	△63	△54	△0	△63	△63
うち預金	3	△4	△1	1	△50	△49
うち譲渡性預金	2	△0	2	△3	△9	△13
うち借入金	7	0	7	△0	△1	△1

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

■国際業務部門

(単位:百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△44	19	△24	△27	△7	△35
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち商品有価証券	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	△45	20	△24	△27	△7	△34
うちコールローン	—	—	—	—	—	—
うち預け金	△0	△0	△0	0	0	0
支払利息	△2	△0	△2	△1	△0	△1
うち預金	△0	0	△0	0	△0	△0
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含める方法によって算出しております。

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	988	2	991	870	9	880
うち預金・貸出業務	271	—	271	280	—	280
うち為替業務	240	2	242	236	9	246
うち証券関連業務	2	—	2	0	—	0
うち代理業務	13	—	13	11	—	11
うち保護預り・貸金庫業務	17	—	17	17	—	17
うち保証業務	6	—	6	6	—	6
うち保険窓口販売業務	63	—	63	46	—	46
うち投資信託窓口販売業務	373	—	373	271	—	271
役務取引等費用	572	1	574	592	1	593
うち為替業務	58	1	60	61	1	63

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

		平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	△0	0
	国債等債券関係損益	△698	131
	その他	—	346
	合計	△698	478
国際業務部門	外国為替売買損益	6	△2
	国債等債券関係損益	14	—
	その他	—	—
	合計	21	△2
総合計		△676	475

預金に関する指標

預金科目別残高

■中間期末残高

(単位:百万円、%)

	平成27年9月30日				平成28年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	327,936	—	327,936	(45.11)	333,920	—	333,920	(46.17)
うち有利息預金	281,347	—	281,347	(38.70)	291,018	—	291,018	(40.24)
定期性預金	345,290	—	345,290	(47.49)	340,960	—	340,960	(47.14)
うち固定金利定期預金	345,263		345,263	(47.49)	340,936		340,936	(47.14)
うち変動金利定期預金	26		26	(0.00)	24		24	(0.00)
その他	5,756	38	5,794	(0.80)	4,569	66	4,635	(0.64)
預金合計	678,983	38	679,021	(93.40)	679,450	66	679,516	(93.95)
譲渡性預金	47,970	—	47,970	(6.60)	43,720	—	43,720	(6.05)
総合計	726,953	38	726,991	(100.00)	723,170	66	723,236	(100.00)

■平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	320,786	—	320,786	(45.02)	329,324	—	329,324	(46.21)
うち有利息預金	276,205	—	276,205	(38.76)	286,460	—	286,460	(40.20)
定期性預金	343,115	—	343,115	(48.15)	342,884	—	342,884	(48.11)
うち固定金利定期預金	343,088		343,088	(48.15)	342,860		342,860	(48.11)
うち変動金利定期預金	26		26	(0.00)	24		24	(0.00)
その他	2,791	45	2,837	(0.40)	2,216	49	2,266	(0.32)
預金合計	666,693	45	666,739	(93.57)	674,425	49	674,475	(94.64)
譲渡性預金	45,799	—	45,799	(6.43)	38,167	—	38,167	(5.36)
総合計	712,493	45	712,539	(100.00)	712,593	49	712,643	(100.00)

(注) 1.流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3.国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

預金者別残高

(単位:百万円、%)

	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	519,228	71.42	519,006	71.76
法人	143,177	19.69	144,160	19.93
その他	64,586	8.89	60,069	8.31
合計	726,991	100.00	723,236	100.00

(注) 譲渡性預金を含めております。

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成27年9月30日	平成28年9月30日
定期預金	3ヵ月未満	71,350	79,221
	3ヵ月以上6ヵ月未満	60,541	59,359
	6ヵ月以上1年未満	135,483	131,046
	1年以上2年未満	36,286	29,475
	2年以上3年未満	13,470	17,021
	3年以上	17,133	14,695
	合 計	334,266	330,821
うち固定金利定期預金	3ヵ月未満	71,340	79,213
	3ヵ月以上6ヵ月未満	60,541	59,359
	6ヵ月以上1年未満	135,483	131,046
	1年以上2年未満	36,285	29,454
	2年以上3年未満	13,446	17,020
	3年以上	17,133	14,695
	合 計	334,232	330,789
うち変動金利定期預金	3ヵ月未満	2	1
	3ヵ月以上6ヵ月未満	—	—
	6ヵ月以上1年未満	0	0
	1年以上2年未満	0	21
	2年以上3年未満	23	1
	3年以上	—	—
	合 計	26	24

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金等に関する指標

貸出金残高

■ 中間期末残高

(単位:百万円)

	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	28,287	—	28,287	25,415	—	25,415
証書貸付	368,093	—	368,093	383,464	—	383,464
当座貸越	69,093	—	69,093	91,499	—	91,499
割引手形	1,085	—	1,085	1,065	—	1,065
合計	466,559	—	466,559	501,445	—	501,445

■ 平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	27,210	—	27,210	27,915	—	27,915
証書貸付	370,384	—	370,384	378,782	—	378,782
当座貸越	67,153	—	67,153	83,906	—	83,906
割引手形	1,250	—	1,250	1,011	—	1,011
合計	466,000	—	466,000	491,616	—	491,616

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分		平成27年9月30日	平成28年9月30日
貸出金	1年以下	48,347	43,172
	1年超3年以下	30,564	36,006
	3年超5年以下	63,878	84,686
	5年超7年以下	48,457	37,442
	7年超	256,337	281,537
	期間の定めのないもの	18,975	18,601
	合計	466,559	501,445
うち変動金利	1年以下		
	1年超3年以下	12,570	13,222
	3年超5年以下	21,350	26,665
	5年超7年以下	14,168	14,412
	7年超	70,450	69,553
	期間の定めのないもの	23	18
	合計		
うち固定金利	1年以下		
	1年超3年以下	17,994	22,783
	3年超5年以下	42,528	58,021
	5年超7年以下	34,288	23,029
	7年超	185,886	211,983
	期間の定めのないもの	18,951	18,583

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	216,991	46.51	215,726	43.02
運転資金	249,568	53.49	285,719	56.98
合計	466,559	100.00	501,445	100.00

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円、%)

	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
国内業務部門	35,586	466,559	100.00	37,984	501,445	100.00
製造業	669	30,799	6.60	651	31,140	6.21
農業、林業	33	1,027	0.22	39	2,679	0.53
漁業	2	331	0.07	2	399	0.08
鉱業、採石業、砂利採取業	5	350	0.08	4	315	0.06
建設業	942	23,872	5.12	955	26,745	5.33
電気・ガス・熱供給・水道業	13	2,410	0.52	19	2,201	0.44
情報通信業	32	1,899	0.41	34	1,913	0.38
運輸業、郵便業	186	12,760	2.73	191	13,232	2.64
卸売業、小売業	919	35,356	7.58	902	35,170	7.01
金融業、保険業	30	7,618	1.63	33	6,971	1.39
不動産業、物品賃貸業	717	50,345	10.79	723	46,703	9.31
その他の各種サービス業	1,222	43,741	9.38	1,202	42,249	8.43
国・地方公共団体	42	91,791	19.67	47	121,034	24.14
その他	30,774	164,250	35.20	33,182	170,685	34.05
国際業務部門	—	—	—	—	—	—
合計	35,586	466,559		37,984	501,445	

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
有価証券	809	704
債権	3,555	3,397
商品	—	—
不動産	102,017	99,207
その他	—	—
計	106,382	103,310
保証	227,098	236,543
信用	133,078	161,592
合計	466,559	501,445

支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
有価証券	0	0
債権	48	50
商品	—	—
不動産	244	141
その他	—	—
計	293	191
保証	74	72
信用	170	170
合計	538	433

貸出金等に関する指標

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

		平成27年9月30日	平成28年9月30日
総貸出金残高 (A)	貸出先数	35,586先	37,984先
	金額	466,559	501,445
中小企業等 貸出金残高 (B)	貸出先数	35,431先	37,821先
	金額	340,183	348,948
(B) / (A)	貸出先数	99.56%	99.57%
	金額	72.91%	69.58%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

特定海外債権残高

該当ございません。

消費者ローン残高

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
住宅ローン残高	140,017	140,417
その他ローン残高	16,779	23,441
合計	156,797	163,858

貸倒引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期					平成28年度中間期				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額		中間期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	1,790	1,701	—	1,790	1,701	799	678	—	799	678
個別貸倒引当金	2,766	451	284	69	2,863	3,177	21	132	138	2,928
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	4,556	2,152	284	1,859	4,564	3,976	699	132	937	3,606

(注) 1. 一般貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替による取崩額であります。
2. 個別貸倒引当金の当期減少額のうち、洗替及び回収による取崩額であります。

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
貸出金償却	17	50

リスク管理債権

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
破綻先債権額	287	403
延滞債権額	10,593	9,400
小計	10,880	9,804
3ヵ月以上延滞債権額	85	2
貸出条件緩和債権額	861	217
小計	947	219
合計	11,828	10,024

破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないもの。

金融再生法に基づく開示債権

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,624	3,410
危険債権	7,291	6,423
要管理債権	947	219
小計	11,863	10,053
正常債権	458,202	494,582
合計	470,066	504,636

破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

要管理債権

3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

有価証券に関する指標

商品有価証券残高

■平均残高

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
商品国債	24	3
商品地方債	59	76
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	84	80

有価証券残高

■中間期末残高

(単位:百万円、%)

	平成27年9月30日				平成28年9月30日			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	66,077	—	66,077	(35.95)	41,193	—	41,193	(32.49)
地方債	6,484	—	6,484	(3.53)	2,935	—	2,935	(2.32)
社債	52,779	—	52,779	(28.71)	32,692	—	32,692	(25.78)
株式	7,258	—	7,258	(3.95)	4,812	—	4,812	(3.80)
その他の証券	44,611	6,597	51,209	(27.86)	40,318	4,847	45,166	(35.61)
うち外国債券		6,597	6,597	(3.59)		4,847	4,847	(3.82)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	177,211	6,597	183,809	(100.00)	121,953	4,847	126,800	(100.00)

■平均残高

(単位:百万円、%)

	平成27年度中間期				平成28年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	94,813	—	94,813	(41.43)	54,721	—	54,721	(36.17)
地方債	7,575	—	7,575	(3.31)	3,858	—	3,858	(2.55)
社債	60,206	—	60,206	(26.31)	42,297	—	42,297	(27.96)
株式	4,855	—	4,855	(2.12)	5,107	—	5,107	(3.38)
その他の証券	53,808	7,581	61,389	(26.83)	40,415	4,883	45,298	(29.94)
うち外国債券		7,581	7,581	(3.31)		4,883	4,883	(3.23)
うち外国株式		—	—	(—)		—	—	(—)
合計	221,259	7,581	228,840	(100.00)	146,400	4,883	151,283	(100.00)

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分		平成27年9月30日	平成28年9月30日	
国債	1年以下	6,011	15,545	
	1年超3年以下	34,135	12,595	
	3年超5年以下	10,499	10,532	
	5年超7年以下	11,818	1,015	
	7年超10年以下	2,105	—	
	10年超	1,505	1,505	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	66,077	41,193	
地方債	1年以下	1,245	673	
	1年超3年以下	1,149	1,689	
	3年超5年以下	1,616	549	
	5年超7年以下	769	—	
	7年超10年以下	1,703	23	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	6,484	2,935	
社債	1年以下	3,748	10,281	
	1年超3年以下	22,292	15,569	
	3年超5年以下	17,887	4,416	
	5年超7年以下	3,846	912	
	7年超10年以下	4,598	1,513	
	10年超	405	—	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合 計	52,779	32,692	
株式	期間の定めのないもの	7,258	4,812	
その他の証券	1年以下	1,203	1,303	
	1年超3年以下	1,712	2,147	
	3年超5年以下	3,182	1,397	
	5年超7年以下	499	—	
	7年超10年以下	—	—	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの(投信等)	44,611	40,318	
	合 計	51,209	45,166	
	うち外国債券	1年以下	1,203	1,303
	1年超3年以下	1,712	2,147	
	3年超5年以下	3,182	1,397	
5年超7年以下	499	—		
7年超10年以下	—	—		
10年超	—	—		
期間の定めのないもの	—	—		
合 計	6,597	4,847		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

時価等情報

有価証券の時価等情報

1.満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,505	1,659	153	1,505	1,847	341
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他	499	591	92	499	575	75
	外国証券	499	591	92	499	575	75
	小計	2,005	2,250	245	2,005	2,422	417
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	2,543	2,457	△85	2,366	2,290	△75
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国証券	—	—	—	—	—	—
	小計	2,543	2,457	△85	2,366	2,290	△75
合 計		4,549	4,708	159	4,371	4,713	342

2.子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成27年9月30日	平成28年9月30日
子会社株式		567	567
関連会社株式		—	—
合 計		567	567

3.その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,633	3,958	1,675	2,278	1,919	359
	債券	109,059	107,947	1,111	72,841	72,399	441
	国債	52,598	52,108	490	39,687	39,494	193
	地方債	6,450	6,349	100	2,935	2,912	23
	社債	50,010	49,489	520	30,217	29,992	225
	その他	23,999	23,398	601	14,502	14,242	260
	外国証券	5,332	5,013	318	3,558	3,410	147
	投資信託	18,667	18,384	282	10,943	10,831	112
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	138,692	135,304	3,387	89,622	88,561	1,061
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	725	794	△69	1,595	1,719	△123
	債券	12,232	12,267	△35	108	109	△0
	国債	11,972	12,004	△32	—	—	—
	地方債	34	34	△0	—	—	—
	社債	225	228	△2	108	109	△0
	その他	26,587	27,349	△762	30,070	31,709	△1,638
	外国証券	765	800	△34	789	800	△10
	投資信託	25,821	26,549	△728	29,280	30,909	△1,628
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	39,545	40,412	△866	31,774	33,537	△1,762
合 計		178,238	175,717	2,521	121,397	122,098	△701

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	期 別	平成27年9月30日	平成28年9月30日
非上場株式		331	370
組合出資金		123	94
合 計		455	465

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4.減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

平成27年度中間期及び平成28年度中間期における減損処理額はありません。

なお、減損処理にあたっては、当該中間会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、回復の可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

金銭の信託関係

■満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

■その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1)金利関連取引

該当事項はありません。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成27年9月30日				平成28年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売 建	348	—	5	5	148	—	12	12
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			5	5			12	12

(注) 1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当事項はありません。

(4)債券関連取引

該当事項はありません。

(5)商品関連取引

該当事項はありません。

(6)クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2.ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

利益率

(単位:%)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
総資産経常利益率	0.26	0.29
資本経常利益率	7.07	7.27
総資産中間純利益率	0.16	0.24
資本中間純利益率	4.41	6.11

(注) 1.総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2.資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/自己資本平均残高×100 (自己資本=純資産の部合計)

総資金利鞘

(単位:%)

	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回 (A)	1.37	1.97	1.39	1.15	1.67	1.17
資金調達原価 (B)	1.28	0.69	1.29	1.23	0.99	1.23
総資金利鞘 (A)-(B)	0.09	1.28	0.10	△0.08	0.68	△0.06

貸出金の預金に対する比率(預貸率)

(単位:百万円)

	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
貸出金 (A)	466,559	—	466,559	501,445	—	501,445
預金 (B)	726,953	38	726,991	723,170	66	723,236
預貸率 (A)/(B)×100	64.18%	—	64.17%	69.33%	—	69.33%
期中平均	65.40%	—	65.39%	68.98%	—	68.98%

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券の預金に対する比率(預証率)

(単位:百万円)

	平成27年9月30日			平成28年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券 (A)	177,211	6,597	183,809	121,953	4,847	126,800
預金 (B)	726,953	38	726,991	723,170	66	723,236
預証率 (A)/(B)×100	24.37%	—	25.28%	16.86%	—	17.53%
期中平均	31.05%	—	32.11%	20.54%	—	21.22%

(注) 1.預金には譲渡性預金を含んでおります。
2.国際業務部門の預証率は、値が1,000%を超えるため記載しておりません。

従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
従業員数	571人	550人
預金	1,273	1,314
貸出金	817	911

(注) 従業員数は期中平均人員(執行役員を含み、出向者及び臨時職員を除く)を記載しております。

1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成27年9月30日	平成28年9月30日
営業店舗数	54店	54店
預金	13,462	13,393
貸出金	8,639	9,286

資本・株式の状況

大株主一覧(上位10先)

(平成28年9月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
PROSPECT JAPAN FUND LIMITED (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	TRAFALGAR COURT, LES BANQUES, ST. PETER PORT, GUERNSEY CHANNEL ISLANDS, U.K. (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	32,580	14.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,864	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,019	3.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	4,888	2.12
福島銀行従業員持株会	福島県福島市万世町2番5号	4,461	1.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,344	1.88
株式会社アラジン	福島県郡山市島2丁目32番24号	3,931	1.70
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013, USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,616	1.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,638	1.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,534	1.10
合計		76,876	33.42%

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	27,943千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,344千株

2. 三井住友信託銀行株式会社から平成27年1月8日付で三井住友信託銀行株式会社、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社及び日本証券代行株式会社を共同保有者とする平成26年12月31日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	11,417	4.96%
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	242	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	780	0.34
日本証券代行株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号	820	0.36

3. プロスペクト・アセット・マネージメント・インクから、平成28年7月27日付で平成28年7月20日現在の保有株式数を記載した大量保有報告書に係る変更報告書5が関東財務局長へ提出されておりますが、当行として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

なお、大量保有報告書に係る変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
プロスペクト・アセット・マネージメント・インク	410 アトキンソン ドライブ スイート 434 ホノルル市 ハワイ州 96814 米国	32,575	14.16%

資本金の推移

(単位:百万円)

	平成4年10月22日	平成12年4月1日	平成14年3月16日	平成17年3月9日	平成19年5月23日	平成28年9月30日
資本金	4,886	7,535	14,865	15,877	18,127	18,127

株式所有者別内訳

(平成28年9月30日現在)

	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数	一人	31	32	782	79	3	11,752	12,679	—
所有株式数	一単元	47,798	2,040	36,813	46,816	6	95,832	229,305	695,000
割合	—%	20.84	0.89	16.05	20.42	0.00	41.79	100.00	—

(注) 1. 自己株式211,797株は「個人その他」に211単元、「単元未満株式の状況」に797株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、18単元含まれております。

自己資本の充実の状況等

FUKUSHIMA BANK DISCLOSURE 2016.9

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項として、当行が開示する中間事業年度に係る説明書類に記載すべき事項は次のとおりであります。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

■自己資本の構成に関する開示事項

【連結】

(単位:百万円、%)

項 目	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	29,402		31,803	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356		19,356	
うち、利益剰余金の額	10,063		12,465	
うち、自己株式の額(△)	17		18	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△15		△58	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△15		△58	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,708		693	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,708		693	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	557		495	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	166		145	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	34,819		36,080	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	77	308	114	171
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	77	308	114	171
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	11	47	25	38
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限定。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	89		139	
自己資本				
自己資本の額(イ)-(ロ)	(ハ)	34,730	35,940	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	300,677		301,945	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,566		△1,713	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	308		171	
うち、繰延税金資産	47		38	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,300		△3,300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,377		1,377	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,550		20,574	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	321,227		322,519	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))		10.81	11.14	

自己資本の充実の状況等

■自己資本の構成に関する開示事項

[単体]

(単位:百万円、%)

項 目	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	28,334		30,530	
うち、資本金及び資本剰余金の額	19,356		19,356	
うち、利益剰余金の額	8,995		11,191	
うち、自己株式の額(△)	17		18	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,701		678	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,701		678	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,000		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	557		495	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	33,593		34,703	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	73	293	108	162
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	73	293	108	162
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	5	20	16	24
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	78		124	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	33,514		34,579	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	297,987		299,250	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△1,608		△1,735	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	293		162	
うち、繰延税金資産	20		24	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△3,300		△3,300	
うち、上記以外に該当するものの額	1,377		1,377	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	20,503		20,511	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	318,491		319,762	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)÷(ニ))	10.52		10.81	

[定量的な開示事項]

その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実度に関する事項

■信用リスクに対する所要自己資本額とポートフォリオごとの額

[連結]

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	60	2
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機構向け	199	7	99	3
	9.我が国の政府関係機関向け	606	24	656	26
	10.地方三公社向け	27	1	27	1
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,461	98	3,553	142
	12.法人等向け	87,634	3,505	80,730	3,229
	13.中小企業等向け及び個人向け	103,641	4,145	114,770	4,590
	14.抵当権付住宅ローン	18,918	756	17,687	707
	15.不動産取得等事業向け	39,978	1,599	37,309	1,492
	16.三月以上延滞等	1,172	46	761	30
	17.取立未済手形	10	0	9	0
	18.信用保証協会等による保証付	2,115	84	1,970	78
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	5,221	208	4,578	183
	(うち出資等のエクスポージャー)	5,221	208	4,578	183
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
	21.上記以外	26,094	1,043	23,976	959
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,500	220	5,500	220
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	3,678	147	2,402	96
	(うち右記以外のエクスポージャー)	16,916	676	16,073	642
22.証券化(オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
23.証券化(オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13,358	534	15,242	609	
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,733	69	1,586	63	
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,300	△132	△3,300	△132	
オン・バランス計	299,935	11,997	299,722	11,988	

自己資本の充実の状況等

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オフ・バランス項目	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	29	1
	3.短期の貿易関連偶発債務	3	0	3	0
	4.特定の取引に係る偶発債務	2	0	—	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	158	6	632	25
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	442	17	362	14
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12.派生商品取引	8	0	13	0
	13.長期決済期間取引	—	—	—	—
	14.未決済取引	—	—	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	616	24	1,041	41	
CVAリスク相当額を八%で除して得た額	112	4	108	4	
中央清算機関関連エクスポージャー	13	0	1,073	42	
信用リスク・アセット額合計	300,677	12,027	301,945	12,077	

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

■総所要自己資本の額

【連結】

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
信用リスク(標準的手法)	12,027	12,077
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	822	822
合計	12,849	12,900

【単体】

(単位:百万円)

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オン・バランス項目	1.現金	—	—	—	—
	2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
	3.外国の中央政府及び中央銀行向け	60	2	60	2
	4.国際決済銀行等向け	—	—	—	—
	5.我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
	6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	7.国際開発銀行向け	—	—	—	—
	8.地方公共団体金融機構向け	199	7	99	3
	9.我が国の政府関係機関向け	606	24	656	26
	10.地方三公社向け	27	1	27	1
	11.金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,413	96	3,543	141
	12.法人等向け	89,342	3,573	82,296	3,291
	13.中小企業等向け及び個人向け	103,387	4,135	114,526	4,581
	14.抵当権付住宅ローン	18,918	756	17,687	707
	15.不動産取得等事業向け	39,978	1,599	37,309	1,492
	16.三月以上延滞等	1,172	46	761	30
	17.取立未済手形	10	0	9	0
	18.信用保証協会等による保証付	2,115	84	1,970	78
	19.株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
	20.出資等	5,819	232	5,177	207
	(うち出資等のエクスポージャー)	5,819	232	5,177	207
	(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
	21.上記以外	21,442	857	19,393	775
	(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	5,500	220	5,500	220
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	3,604	144	2,252	90
	(うち右記以外のエクスポージャー)	12,338	493	11,641	465
22.証券化 (オリジネーターの場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
23.証券化 (オリジネーター以外の場合)	—	—	—	—	
(うち再証券化)	—	—	—	—	
24.複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	13,358	534	15,242	609	
25.経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,691	67	1,564	62	
26.他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△3,300	△132	△3,300	△132	
オン・バランス計	297,245	11,889	297,027	11,881	

自己資本の充実の状況等

	標準的手法が適用されるポートフォリオ	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
オフ・バランス項目	1.任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
	2.原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	29	1
	3.短期の貿易関連偶発債務	3	0	3	0
	4.特定の取引に係る偶発債務	2	0	—	—
	5.NIF又はRUF	—	—	—	—
	6.原契約期間が1年超のコミットメント	158	6	632	25
	7.内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
	8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	442	17	362	14
	9.買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
	10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
	11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	—	—	—
	12.派生商品取引	8	0	13	0
	13.長期決済期間取引	—	—	—	—
	14.未決済取引	—	—	—	—
	15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
	16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
オフ・バランス計	616	24	1,041	41	
CVAリスク相当額を八%で除した額	112	4	108	4	
中央清算機関関連エクスポージャー	13	—	1,073	42	
信用リスク・アセット額合計	297,987	11,919	299,250	11,970	

(注) 所要自己資本=リスク・アセット×4%

【単体】

(単位:百万円)

区 分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
信用リスク(標準的手法)	11,919	11,970
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	820	820
合計	12,739	12,790

信用リスクに関する事項

■信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャー

【連結】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内計	779,301	770,528	465,662	500,569	124,927	77,080	9	13	1,636	1,274
国外計	5,712	4,107	—	—	5,712	4,107	—	—	—	—
地域別合計	785,013	774,635	465,662	500,569	130,640	81,187	9	13	1,636	1,274
製造業	51,178	44,474	31,385	31,673	19,719	12,669	5	9	124	93
農業・林業	1,380	3,029	1,380	3,029	—	—	—	—	—	—
漁業	333	400	333	400	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	850	866	350	316	499	549	—	—	0	—
建設業	27,911	30,207	25,627	28,583	2,283	1,624	—	—	149	84
電気・ガス・熱供給・水道業	5,040	4,573	2,540	2,359	2,500	1,800	—	—	—	—
情報通信業	2,801	2,321	1,901	1,921	900	400	—	—	—	—
運輸業・郵便業	16,877	16,505	12,877	13,369	4,000	3,100	—	—	25	25
卸売業・小売業	38,397	37,076	36,108	35,900	2,195	1,111	3	3	250	192
金融業・保険業	22,066	25,065	5,972	5,433	12,372	7,656	0	0	—	—
不動産業・物品賃貸業	43,996	40,932	42,696	40,332	1,300	600	—	—	210	180
その他の各種サービス業	58,124	55,762	56,116	53,765	2,008	1,979	—	—	474	320
国・地方公共団体	278,407	276,590	91,791	121,034	82,861	49,696	—	—	—	—
その他	237,646	236,829	156,580	162,450	—	—	—	—	400	377
業種別合計	785,013	774,635	465,662	500,569	130,640	81,187	9	13	1,636	1,274
1年以下	90,293	83,577	61,215	55,918	29,068	27,615	9	13	997	816
1年超3年以下	79,666	70,944	33,321	38,454	46,186	31,857	—	—	114	66
3年超5年以下	100,914	101,636	63,841	84,858	37,073	16,777	—	—	113	90
5年超7年以下	57,152	39,354	48,588	37,460	8,563	1,893	—	—	7	8
7年超10年以下	87,826	91,096	79,784	89,558	8,041	1,537	—	—	164	49
10年超	178,290	193,569	176,584	192,064	1,705	1,505	—	—	231	238
期間の定めのないもの	190,869	194,457	2,326	2,254	—	—	—	—	8	5
残存期間別合計	785,013	774,635	465,662	500,569	130,640	81,187	9	13	1,636	1,274

■一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

【連結】

(単位:百万円)

区分	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,872	△163	1,708	806	△112	693
個別貸倒引当金	3,394	△47	3,347	3,602	△224	3,377
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	5,266	△210	5,056	4,408	△337	4,071

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

自己資本の充実の状況等

【単体】

(単位:百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高								三月以上延滞 エクスポージャーの 中間期末残高	
			貸出金(与信保証金含む)、 コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフバランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期
国内計	776,063	767,477	467,096	501,877	124,927	77,070	9	13	1,588	1,226
国外計	5,712	4,107	—	—	5,712	4,107	—	—	—	—
地域別合計	781,775	771,585	467,096	501,877	130,640	81,177	9	13	1,588	1,226
製造業	51,178	44,474	31,385	31,673	19,719	12,669	5	9	124	93
農業・林業	1,380	3,029	1,380	3,029	—	—	—	—	—	—
漁業	333	400	333	400	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	850	866	350	316	499	549	—	—	0	—
建設業	27,911	30,207	25,627	28,583	2,283	1,624	—	—	149	84
電気・ガス・熱供給・水道業	5,040	4,573	2,540	2,359	2,500	1,800	—	—	—	—
情報通信業	2,801	2,321	1,901	1,921	900	400	—	—	—	—
運輸業・郵便業	16,877	16,505	12,877	13,369	4,000	3,100	—	—	25	25
卸売業・小売業	38,397	37,076	36,108	35,900	2,195	1,111	3	3	250	192
金融業・保険業	23,773	26,632	7,679	6,999	12,372	7,656	0	0	—	—
不動産業・物品賃貸業	43,996	40,932	42,696	40,332	1,300	600	—	—	210	180
その他の各種サービス業	58,124	55,752	56,116	53,765	2,008	1,969	—	—	474	320
国・地方公共団体	278,407	276,590	91,791	121,034	82,861	49,696	—	—	—	—
その他	232,701	232,222	156,307	162,192	—	—	—	—	352	329
業種別合計	781,775	771,585	467,096	501,877	130,640	81,177	9	13	1,588	1,226
1年以下	91,259	84,508	62,181	56,849	29,068	27,615	9	13	993	808
1年超3年以下	80,024	71,181	33,679	38,692	46,186	31,857	—	—	70	26
3年超5年以下	101,024	101,776	63,951	84,998	37,073	16,777	—	—	113	90
5年超7年以下	57,152	39,354	48,588	37,460	8,563	1,893	—	—	7	8
7年超10年以下	87,826	91,086	79,784	89,558	8,041	1,527	—	—	164	49
10年超	178,290	193,569	176,584	192,064	1,705	1,505	—	—	231	238
期間の定めのないもの	186,197	190,108	2,326	2,254	—	—	—	—	6	5
残存期間別合計	781,775	771,585	467,096	501,877	130,640	81,177	9	13	1,588	1,226

【単体】

(単位:百万円)

区分	平成27年度中間期			平成28年度中間期		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	1,790	△89	1,701	799	△121	678
個別貸倒引当金	2,766	97	2,863	3,177	△249	2,928
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	4,556	8	4,564	3,976	△370	3,606

(注) 一般貸倒引当金については、地域別及び業種別又は取引相手の別の算定を行っていないため、記載を省略しております。

信用リスクに関する事項

■個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

区分	連 結						単 体					
	期首残高		期中増減額		中間期末残高		期首残高		期中増減額		中間期末残高	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期										
国内計	3,394	3,602	△47	△224	3,347	3,377	2,766	3,177	97	△249	2,863	2,928
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	3,394	3,602	△47	△224	3,347	3,377	2,766	3,177	97	△249	2,863	2,928
製造業	348	382	△58	△1	289	381	348	382	△58	△1	289	381
農業・林業	0	0	△0	△0	0	0	0	0	△0	△0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	0	—	△0	—	0	—	0	—	△0	—	0	—
建設業	144	111	△71	△0	73	110	144	111	△71	△0	73	110
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	0	0	0	—	0	0	0	0	0	—	0	0
運輸業・郵便業	61	95	16	△23	78	72	61	95	16	△23	78	72
卸売業・小売業	463	512	7	△8	470	504	463	512	7	△8	470	504
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	199	296	12	△17	211	278	199	296	12	△17	211	278
その他の各種サービス業	1,315	1,520	212	△174	1,528	1,346	1,315	1,520	212	△174	1,528	1,346
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	859	682	△165	0	694	682	232	257	△20	△23	211	233
業 種 別 合 計	3,394	3,602	△47	△224	3,347	3,377	2,766	3,177	97	△249	2,863	2,928

■業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

区分	連 結		単 体	
	平成27年度中間期	平成28年度中間期	平成27年度中間期	平成28年度中間期
製造業	73	—	73	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	88	1	88	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	69	0	69	0
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	0	0	0	0
その他の各種サービス業	42	88	42	88
国・地方公共団体	—	—	—	—
その他	12	0	11	—
業 種 別 合 計	286	90	284	89

■リスク・ウェイトの区分毎の信用リスク削減手法の効果を実行した後の残高及び1250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法実行後のエクスポージャーの額			
	平成27年9月30日		平成28年9月30日	
	格付適用	格付不適用	格付適用	格付不適用
0%	23,425	307,006	14,415	303,309
10%	330	28,907	300	26,991
20%	35,453	187	46,232	187
35%	—	53,738	—	50,294
50%	42,291	711	31,808	606
75%	—	135,689	—	149,098
100%	19,195	124,066	15,279	122,649
150%	—	338	—	189
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	120,695	650,646	108,037	653,326

(注) 1.「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。
 2.「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、サブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
 3.連結子会社において、格付を適用しているエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

自己資本の充実の状況等

信用リスク削減手法に関する事項

連結子会社において、信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーはありません。このため、単体計数のみを開示しております。

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	551	563
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	4,437	6,290

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

連結子会社において、派生商品取引を行っている会社はありません。このため、単体計数のみを開示しております。

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方法

先渡取引、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段のひとつで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
グロス再構築コストの額	6	12
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案前)	9	13
派生商品取引	9	13
外国為替関連取引	9	13
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
その他取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
与信相当額 (担保による信用リスク削減効果勘案後)	9	13

(注) 1.原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。
2.与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛目を乗じた額)の合計額。

■信用リスク削減手法に用いた担保の種類および額

該当ございません。

■与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

■信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

銀行勘定における出資等に関する事項

■銀行勘定における出資等の中間(連結)貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
上場している出資等	6,359	6,361	3,874	3,875
上場に該当しない出資等	1,022	457	1,032	467
合計	7,381	6,819	4,906	4,343

■銀行勘定における出資等の売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
売却損益額	769	769	153	153
償却額	—	—	0	0

■中間(連結)貸借対照表で認識され、中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期		平成28年度中間期	
	単体	連結	単体	連結
中間(連結)貸借対照表で認識され中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額	1,606	1,606	235	235

■中間(連結)貸借対照表及び中間(連結)損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

■金利ショックに対する経済価値の変動額

(単位:百万円)

	平成27年度中間期	平成28年度中間期
バリュエーション・アット・リスク(VaR)	3,072	3,780
金利ショックに対する経済価値の変動額	1,362	1,806

評価方法及び前提条件

バリュエーション・アット・リスク(VaR)の測定方法は、観測期間1年、信頼区間99%、保有期間を、売買目的有価証券10日間、満期保有目的の債券120日間、政策投資株式120日間、その他目的有価証券60日間、預金・貸出金等120日間にそれぞれ設定し計測しております。

金利ショックに対する経済価値の変動額は、金利リスクを有する資産・負債およびオフ・バランス取引を対象に、保有期間1年、観測期間5年の金利変動の1パーセント値と99パーセント値による経済価値の低下を金利ショックとして計測しております。

平成23年3月期より、要求払預金の実質的な期間を内部モデルで推計したうえで金利リスクを算出しております。

当行の連結子会社は、銀行本体と比べその資産規模が僅少であることなどから、重要性の原則に照らし、連結ベースでの金利リスクの計測は行っておりません。このため、単体計数のみを開示しております。

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目 (単体情報)

■概況及び組織に関する事項	
大株主	39
■主要な業務に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	18
直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を示す指標	18
経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数	
直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
主要な業務の状況を示す指標	
業務粗利益、業務粗利益率	24
資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支	24
資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り	24
資金利鞘	38
受取利息、支払利息の増減	25
総資産経常利益率、資本経常利益率、総資産中間純利益率、資本中間純利益率	38
預金に関する指標	
流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	27
定期預金の残存期間別残高	28
貸出金等に関する指標	
手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高	29
貸出金の残存期間別残高	29
担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	30
用途別の貸出金残高	29
業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	30
中小企業等に対する貸出金残高、貸出金の総額に占める割合	31
特定海外債権残高	31
預貸率の期末値、期中平均値	38
有価証券に関する指標	
商品有価証券の種類別平均残高	33
有価証券の種類別残存期間別残高	34
有価証券の種類別平均残高	33
預証率の期末値、期中平均値	38
■業務の運営に関する事項	
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	4
■直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
中間貸借対照表	19
中間損益計算書	19
中間株主資本等変動計算書	20
貸出金のうち次のものの額及び合計額	32
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	40
次のものの取得価額又は契約価額、時価、評価損益	
有価証券	35
金銭の信託	36
デリバティブ取引	37

貸倒引当金の期末残高、期中の増減額	31
貸出金償却の額	31
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	19

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目 (連結情報)

■主要な事業に関する事項	
直近の中間事業年度における事業の概況	5
直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標	5
経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率	
■直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
中間連結貸借対照表	6
中間連結損益計算書	6
中間連結株主資本等変動計算書	7
貸出金のうち次のものの額及び合計額	17
破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権	
自己資本の充実の状況	40
セグメント情報	15
金融商品取引法の規定に基づく監査証明	6

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則第6条に基づく開示項目

■資産査定公表事項	32
正常債権、要管理債権、危険債権、破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

その他の開示項目

役員一覧・組織図	1
グループ企業の状況	2
営業店一覧	3
中間連結包括利益計算書	6
中間連結キャッシュ・フロー計算書	9
業務純益	24
役務取引の状況	26
その他業務利益の内訳	26
預金科目別残高(中間期末残高)	27
預金者別残高(中間期末残高)	27
貸出金残高(中間期末残高)	29
消費者ローン残高	31
有価証券残高(中間期末残高)	33
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	38
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	38
資本金の推移	39
株式所有者別内訳	39

以上



平成29年1月

発行 福島銀行経営企画部

〒960-8625 福島市万世町2番5号

電話 (024)525-2525(代)

ホームページアドレス <http://www.fukushimabank.co.jp/>

- 本誌は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
- 本資料に掲載してある計数は原則単位未満を切り捨てて表示しております。